

議会運営委員会議次第

日 時 平成31年2月14日（木）
13時30分～
場 所 第1委員会室

1. 議 題

- ① 平成31年第1回二宮町議会定例会の運営について
- ② その他

平成31年第1回二宮町議会定例会上程議案

番号	議案名
1	二宮町行政改革検討委員会条例の制定について
2	二宮町政策評価委員会条例の制定について
3	二宮町庁舎整備基金条例の制定について
4	二宮町特定空家等審査会条例の制定について
5	二宮町老人ホーム入所判定委員会条例の制定について
6	二宮町地域密着型サービス等運営委員会条例の制定について
7	二宮町地域包括支援センター運営協議会条例の制定について
8	二宮町予防接種健康被害調査委員会条例の制定について
9	二宮町歯及び口腔の健康づくり推進条例の制定について
10	二宮町教育支援委員会条例の制定について
11	二宮町教科用図書採択検討委員会条例の制定について
12	二宮町表彰条例の一部を改正する条例
13	二宮町総合計画審議会条例の一部を改正する条例
14	二宮町個人情報保護条例の一部を改正する条例
15	二宮町情報公開条例の一部を改正する条例
16	二宮町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
17	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
18	二宮町税条例の一部を改正する条例
19	二宮町営水泳プール設置条例を廃止する条例
20	二宮町南口駅前広場駐車場条例を廃止する条例
21	特別職員報酬費用弁償の額並びに支給方法条例の一部を改正する条例
22	二宮町ふたみ記念館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
23	二宮町子育てサロン設置条例の一部を改正する条例
24	二宮町敬老祝金条例の一部を改正する条例
25	二宮町在宅障害者福祉手当支給条例を廃止する条例
26	二宮町障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
27	二宮町国民健康保険条例の一部を改正する条例
28	二宮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
29	二宮町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
30	二宮町介護保険条例の一部を改正する条例

31	二宮町道路線の認定について
32	平成30年度二宮町一般会計補正予算(第5号)
33	平成30年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
34	平成30年度二宮町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
35	平成30年度二宮町介護保険特別会計補正予算(第3号)
36	平成30年度二宮町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
37	平成31年度二宮町一般会計予算
38	平成31年度二宮町国民健康保険特別会計予算
39	平成31年度二宮町後期高齢者医療特別会計予算
40	平成31年度二宮町介護保険特別会計予算
41	平成31年度二宮町下水道事業特別会計予算

平成 31 年第 1 回二宮町議会定例会 上程議案説明資料

番号	議案名及び議案内容等
1	<p>二宮町行政改革検討委員会条例の制定について</p> <p>町の附属機関の見直しにより、二宮町行政改革検討委員会は、附属機関として整理し、条例で設置することに伴い、本条例を制定するために提案するものです。</p> <p style="text-align: right;">【例規集 1-5041】（企画政策課）</p>
2	<p>二宮町政策評価委員会条例の制定について</p> <p>町の附属機関の見直しにより、二宮町政策評価委員会は、附属機関として整理し、条例で設置することに伴い、本条例を制定するために提案するものです。</p> <p style="text-align: right;">【例規集 1-5041】（企画政策課）</p>
3	<p>二宮町庁舎整備基金条例の制定について</p> <p>二宮町役場庁舎の整備に要する財源に充てる庁舎整備基金を設置することに伴い、本条例を制定するために提案するものです。</p> <p style="text-align: right;">（財務課）</p>
4	<p>二宮町特定空家等審査会条例の制定について</p> <p>空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、特定空家に対する措置の適正かつ円滑な運用を図るため、有識者で構成する特定空家等審査会を設置することに伴い、本条例を制定するために提案するものです。</p> <p style="text-align: right;">【例規集 1-5041】（都市整備課）</p>
5	<p>二宮町老人ホーム入所判定委員会条例の制定について</p> <p>町の附属機関の見直しにより、二宮町老人ホーム入所判定委員会は、附属機関として整理し、条例で設置することに伴い、本条例を制定するために提案するものです。</p> <p style="text-align: right;">【例規集 1-5041】（高齢介護課）</p>
6	<p>二宮町地域密着型サービス等運営委員会条例の制定について</p> <p>町の附属機関の見直しにより、二宮町地域密着型サービス等運営委員会は、附属機関として整理し、条例で設置することに伴い、本条例を制定するために提案するものです。</p> <p style="text-align: right;">【例規集 1-5041】（高齢介護課）</p>
7	<p>二宮町地域包括支援センター運営協議会条例の制定について</p> <p>町の附属機関の見直しにより、二宮町地域包括支援センター運営協議会は、附属機関として整理し、条例で設置することに伴い、本条例を制定するために提案するものです。</p> <p style="text-align: right;">【例規集 1-5041】（高齢介護課）</p>
8	<p>二宮町予防接種健康被害調査委員会条例の制定について</p> <p>町の附属機関の見直しにより、二宮町予防接種健康被害調査委員会は、附属機関として整理し、条例で設置することに伴い、本条例を制定するために提案するものです。</p> <p style="text-align: right;">【例規集 1-5041】（子育て・健康課）</p>
9	<p>二宮町歯及び口腔の健康づくり推進条例の制定について</p> <p>町民の歯と口腔の健康づくりについて基本理念を定め、町の責務等を明らかにし、施策の総合的かつ計画的な推進を図ることに伴い、本条例を制定するために提案するものです。</p> <p style="text-align: right;">（子育て・健康課）</p>

番号	議案名及び議案内容等
10	<p>二宮町教育支援委員会条例の制定について</p> <p>町の附属機関の見直しにより、二宮町教育支援委員会は、附属機関として整理し、条例で設置することに伴い、本条例を制定するために提案するものです。</p> <p>【例規集 1-5041】(教育総務課)</p>
11	<p>二宮町教科用図書採択検討委員会条例の制定について</p> <p>町の附属機関の見直しにより、二宮町教科用図書採択検討委員会は、附属機関として整理し、条例で設置することに伴い、本条例を制定するために提案するものです。</p> <p>【例規集 1-5041】(教育総務課)</p>
12	<p>二宮町表彰条例の一部を改正する条例</p> <p>町の附属機関の見直しにより、二宮町表彰審査委員会は、附属機関として整理し、条例で設置することに伴い、本条例に必要な改正をするために提案するものです。</p> <p>【例規集 1-301】(総務課)</p>
13	<p>二宮町総合計画審議会条例の一部を改正する条例</p> <p>町の附属機関の見直しに伴い、二宮町総合計画審議会の組織及び所掌事項を整理したため、本条例に必要な改正をするために提案するものです。</p> <p>【例規集 1-1631】(企画政策課)</p>
14	<p>二宮町個人情報保護条例の一部を改正する条例</p> <p>法改正に伴い、個人情報の定義を明確化するとともに、情報公開審査会及び個人情報保護審査会を一つの審査会として設置するため、本条例に必要な改正をするために提案するものです。</p> <p>【例規集 1-2501、1-5041】(総務課)</p>
15	<p>二宮町情報公開条例の一部を改正する条例</p> <p>情報公開審査会及び個人情報保護審査会を一つの審査会として設置するため、本条例に必要な改正をするために提案するものです。</p> <p>【例規集 1-2555、1-5041】(総務課)</p>
16	<p>二宮町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律に基づく時間外勤務の縮減及び、週休日における半日勤務の振替時間に柔軟性を持たせるため、本条例に必要な改正をするために提案するものです。</p> <p>【例規集 1-3951】(総務課)</p>
17	<p>職員の給与に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>地域手当の支給割合を改正することに伴い、本条例に必要な改正をするために提案するものです。</p> <p>【例規集 1-5351】(総務課)</p>
18	<p>二宮町税条例の一部を改正する条例</p> <p>地方税法等の一部が改正されたことにより、軽自動車税における環境性能割の創設及び従来の軽自動車税について種別割に名称が変更されることに伴い、本条例に必要な改正をするために提案するものです。</p> <p>【例規集 1-7851】(戸籍税務課)</p>

番号	議案名及び議案内容等
19	<p>二宮町営水泳プール設置条例を廃止する条例</p> <p>公共施設再配置計画に基づき検討を行った結果、袖が浦プールを廃止することに伴い、本条例を廃止するために提案するものです。</p> <p style="text-align: right;">【例規集 2-4701】(産業振興課)</p>
20	<p>二宮町南口駅前広場駐車場条例を廃止する条例</p> <p>南口駅前広場駐車場の運営方法を見直すことに伴い、本条例を廃止するために提案するものです。</p> <p style="text-align: right;">【例規集 2-5661】(都市整備課)</p>
21	<p>特別職員報酬費用弁償の額並びに支給方法条例の一部を改正する条例</p> <p>社会教育法に基づき、地域学校協働活動推進員を委嘱するにあたり、本条例に必要な改正をするために提案するものです。</p> <p style="text-align: right;">【例規集 1-5041】(生涯学習課)</p>
22	<p>二宮町ふたみ記念館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>ふたみ記念館の利用促進を図るため、観覧料及び使用料を無料にすることに伴い、本条例に必要な改正をするために提案するものです。</p> <p style="text-align: right;">【例規集 2-931】(生涯学習課)</p>
23	<p>二宮町子育てサロン設置条例の一部を改正する条例</p> <p>百合が丘子育てサロンを廃止することに伴い、本条例に必要な改正をするために提案するものです。</p> <p style="text-align: right;">【例規集 2-2012】(子育て・健康課)</p>
24	<p>二宮町敬老祝金条例の一部を改正する条例</p> <p>敬老祝金の支給金額を見直すことに伴い、本条例に必要な改正をするために提案するものです。</p> <p style="text-align: right;">【例規集 2-2281】(高齢介護課)</p>
25	<p>二宮町在宅障害者福祉手当支給条例を廃止する条例</p> <p>障がい福祉に関する情勢の変化に伴う町単独事業の見直しにあたり、本条例を廃止するために提案するものです。</p> <p style="text-align: right;">【例規集 2-2661】(福祉保険課)</p>
26	<p>二宮町障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>障がい福祉に関する情勢の変化に伴う町単独事業の見直しにあたり、本条例に必要な改正をするために提案するものです。</p> <p style="text-align: right;">【例規集 2-2681】(福祉保険課)</p>
27	<p>二宮町国民健康保険条例の一部を改正する条例</p> <p>国民健康保険の事務を行うにあたり、新たな基幹システムに対応した様式にするため、必要な委任規定を条例に加えることに伴い、本条例に必要な改正をするために提案するものです。</p> <p style="text-align: right;">【例規集 2-3801】(福祉保険課)</p>
28	<p>二宮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例</p> <p>国民健康保険事業の健全な運営を図るため、税率等の変更を行うことに伴い、本条例に必要な改正をするために提案するものです。</p> <p style="text-align: right;">【例規集 2-3851】(福祉保険課)</p>

番号	議案名及び議案内容等
29	<p>二宮町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>後期高齢者医療の事務を行うにあたり、新たな基幹システムに対応した様式にするため、必要な委任規定を条例に加えることに伴い、本条例に必要な改正をするために提案するものです。 【例規集 2-3921】（福祉保険課）</p>
30	<p>二宮町介護保険条例の一部を改正する条例</p> <p>地域包括ケアを推進することに伴い、介護予防事業への参加負担金を廃止するため、本条例に必要な改正をするために提案するものです。 【例規集 2-4001】（高齢介護課）</p>
31	<p>二宮町道路線の認定について</p> <p>開発等により新たに設置された町道路線の認定を行うにあたり、道路法の規定に基づき議会の議決をお願いするものです。 （都市整備課）</p>
32	<p>平成 30 年度二宮町一般会計補正予算（第 5 号）</p> <p>歳入歳出それぞれ 79,398 千円を増額し、予算総額を 8,578,869 千円とするものです。</p> <p>歳入の主なものにつきましては、安心子ども交付金と臨時財政対策債の増です。</p> <p>歳出の主なものにつきましては、事業費確定に伴う各種予算の減及び、庁舎整備基金の積立金です。</p>
33	<p>平成 30 年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）</p> <p>歳入歳出それぞれ 133,855 千円を減額し、予算総額を 3,345,801 千円とするものです。</p> <p>歳入の主なものにつきましては、普通交付金の減です。</p> <p>歳出の主なものにつきましては、一般被保険者療養給付費の減額です。</p>
34	<p>平成 30 年度二宮町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）</p> <p>歳入歳出それぞれ 19,347 千円を減額し、予算総額を 903,194 千円とするものです。</p> <p>歳入の主なものにつきましては、一般会計繰入金の減です。</p> <p>歳出の主なものにつきましては、後期高齢者広域連合納付金の減額です。</p>
35	<p>平成 30 年度二宮町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）</p> <p>歳入歳出それぞれ 9,185 千円を減額し、予算総額を 2,556,116 千円とするものです。</p> <p>歳入の主なものにつきましては、介護給付費交付金の減です。</p> <p>歳出の主なものにつきましては、介護サービスに係る保険給付費の減額です。</p>

番号	議案名及び議案内容等
36	<p>平成 30 年度二宮町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）</p> <p>歳入歳出それぞれ 12,952 千円を減額し、予算総額を 959,666 千円とするものです。</p> <p>歳入の主なものにつきましては、一般会計繰入金の減です。</p> <p>歳出の主なものにつきましては、下水道事業変更計画策定委託料の減額です。</p>
37	<p>平成 31 年度二宮町一般会計予算</p> <p>歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,320,000 千円と定めるため提案するものです。</p>
38	<p>平成 31 年度二宮町国民健康保険特別会計予算</p> <p>歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,279,458 千円と定めるため提案するものです。</p>
39	<p>平成 31 年度二宮町後期高齢者医療特別会計予算</p> <p>歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 901,715 千円と定めるため提案するものです。</p>
40	<p>平成 31 年度二宮町介護保険特別会計予算</p> <p>歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,616,720 千円と定めるため提案するものです。</p>
41	<p>平成 31 年度二宮町下水道事業特別会計予算</p> <p>歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 972,482 千円と定めるため提案するものです。</p>

議案等の発送日 平成 31 年 2 月 19 日（火）

平成 31 年第 1 回 二宮町議会定例会 議事及び会期日程 (案)

(平成 31 年 2 月 14 日開催 議会運営委員会)

1	2月26日(火)	9:00	議会運営委員会	
		9:30	本会議	
	①署名議員の指名について			3番 松崎 健 議員 11番 前田憲一郎 議員
	②会期の決定について			2/26~3/22 25日間
	③全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出することを求める陳情書			陳情第1号
	④役場庁舎建設の進め方についての陳情			陳情第2号
	⑤二宮町役場新庁舎整備について町民間で議論を深めるために、町の説明と資料作成、開示を求める陳情			陳情第3号
	⑥議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例			議員提出議案第1号
	⑦二宮町行政改革検討委員会条例の制定について			議案第1号
	⑧二宮町政策評価委員会条例の制定について			議案第2号
	⑨二宮町庁舎整備基金条例の制定について			議案第3号
	⑩二宮町特定空家等審査会条例の制定について			議案第4号
	⑪二宮町老人ホーム入所判定委員会条例の制定について			議案第5号
	⑫二宮町地域密着型サービス等運営委員会条例の制定について			議案第6号
	⑬二宮町地域包括支援センター運営協議会条例の制定について			議案第7号
	⑭二宮町予防接種健康被害調査委員会条例の制定について			議案第8号
	⑮二宮町歯及び口腔の健康づくり推進条例の制定について			議案第9号
	⑯二宮町教育支援委員会条例の制定について			議案第10号
	⑰二宮町教科用図書採択検討委員会条例の制定について			議案第11号
	⑱二宮町表彰条例の一部を改正する条例			議案第12号
	⑲二宮町総合計画審議会条例の一部を改正する条例			議案第13号
	⑳二宮町個人情報保護条例の一部を改正する条例			議案第14号
	㉑二宮町情報公開条例の一部を改正する条例			議案第15号
	㉒二宮町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例			議案第16号
	㉓職員の給与に関する条例の一部を改正する条例			議案第17号
	㉔二宮町税条例の一部を改正する条例			議案第18号
	㉕二宮町営水泳プール設置条例を廃止する条例			議案第19号
	㉖二宮町南口駅前広場駐車場条例を廃止する条例			議案第20号
	㉗特別職員報酬費用弁償の額並びに支給方法条例の一部を改正する条例			議案第21号
	㉘二宮町ふたみ記念館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例			議案第22号
	㉙二宮町子育てサロン設置条例の一部を改正する条例			議案第23号
	㉚二宮町敬老祝金条例の一部を改正する条例			議案第24号
	㉛二宮町在宅障害者福祉手当支給条例を廃止する条例			議案第25号
	㉜二宮町障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例			議案第26号
	㉝二宮町国民健康保険条例の一部を改正する条例			議案第27号
	㉞二宮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例			議案第28号
	㉟二宮町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例			議案第29号
㊱二宮町介護保険条例の一部を改正する条例			議案第30号	
㊲二宮町道路線の認定について			議案第31号	
			本会議終了後 総務建設経済常任委員会 総務建設経済常任委員会終了後 教育福祉常任委員会	付託案件審査
2	2月27日(水)		本会議 休会	
		9:30	総務建設経済常任委員会 総務建設経済常任委員会終了後 教育福祉常任委員会	付託案件審査

3	2月28日(木) 休会		
4	3月1日(金) 9:30 本会議	(テレビ放映)	
	①平成31年度町長施政方針		
	②委員長報告(条例審査)	*報告・質疑・討論・表決	
	③平成30年度二宮町一般会計補正予算(第5号)	議案第32号	
	④平成30年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	議案第33号	
	⑤平成30年度二宮町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	議案第34号	
	⑥平成30年度二宮町介護保険特別会計補正予算(第3号)	議案第35号	
	⑦平成30年度二宮町下水道事業特別会計補正予算(第3号)	議案第36号	
	⑧平成31年度二宮町一般会計予算	一括上程 一括説明	議案第37号
	⑨平成31年度二宮町国民健康保険特別会計予算		議案第38号
	⑩平成31年度二宮町後期高齢者医療特別会計予算		議案第39号
	⑪平成31年度二宮町介護保険特別会計予算		議案第40号
	⑫平成31年度二宮町下水道事業特別会計予算		議案第41号
⑬(仮称)二宮町役場新庁舎建設特別委員会の設置について			
5	3月2日(土) 休会		
6	3月3日(日) 休会		
7	3月4日(月) 休会		
8	3月5日(火) 9:30 本会議	(テレビ放映)	
	平成31年度予算総括質疑 予算審査特別委員会設置		
9	3月6日(水) 休会		
10	3月7日(木) 9:30 本会議	(テレビ放映)	
	一般質問		
11	3月8日(金) 休会		
12	3月9日(土) 休会		
13	3月10日(日) 休会		
14	3月11日(月) 休会	中学校卒業式	
15	3月12日(火) 9:30 予算審査特別委員会	*午前中現地視察	
16	3月13日(水) 9:30 予算審査特別委員会		
17	3月14日(木) 9:30 予算審査特別委員会		
18	3月15日(金) 9:30 予算審査特別委員会		
19	3月16日(土) 休会		
20	3月17日(日) 休会		
21	3月18日(月) 9:30 予算審査特別委員会	*質疑終了後 討論・表決	
22	3月19日(火) 休会		
23	3月20日(水) 休会	小学校卒業式	
24	3月21日(木) 休会	春分の日	
25	3月22日(金) 9:30 本会議	(テレビ放映)	
	委員長報告(条例・陳情・平成31年度予算審査特別委員会等) 本会議終了後 議会全員協議会	*報告・質疑・討論・表決	

※会期日程は、2月26日(火)開催の本会議で正式に決定します。変更の場合もありますので、ご了承下さい。

議員提出議案第 号

議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を別紙のように改正したいので、
地方自治法第112条及び二宮町議会会議規則第13条第2項の規定に基づき提出する。

平成31年2月26日提出

二宮町議会議長 野地洋正 殿

提出者	二宮町議会議員	根岸 ゆき子
賛成者	同	杉崎 俊雄
同	同	松崎 健
同	同	二宮 節子
同	同	坂本 孝也
同	同	露木 佳代
同	同	渡辺 訓任
同	同	一石 洋子

議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例（昭和37年二宮町条例第17号）の一部を次のように改正する。

第5条第2項中「6月に支給する場合には100分の210、12月に支給する場合には100分の230」を「100分の220」に改める。

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

(議員提出議案第1号) 議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の新旧対照表

改正後	改正前
<p>(期末手当の額及び支給方法)</p> <p>第5条 (略)</p> <p>2 期末手当の額は、期末手当基礎額に、<u>100分の220</u>を乗じて得た額に、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>3・4 (略)</p>	<p>(期末手当の額及び支給方法)</p> <p>第5条 (略)</p> <p>2 期末手当の額は、期末手当基礎額に、<u>6月に支給する場合には100分の210、12月に支給する場合には100分の230</u>を乗じて得た額に、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>3・4 (略)</p>

2019年 1月 31日

陳 情 書

二宮町議会
議長

野地 洋正様

陳情者
日米地位協定を見直す会 共同代表 難波 希美
大阪府豊能郡能勢町稲地128-3 090-5040-1118

件名

全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める陳情書

要旨

2018年10月、辺野古に新基地建設反対を掲げた知事を沖縄県民が選んだのにもかかわらず、国は、その民意を無視し工事を強行に進めています。この事でも問題になったように、日米地位協定は、日本国憲法の理念、そして地方自治の根幹をも揺るがしかねない協定です。

日米地位協定の考え方(補足版)第二条1項(資料1)に「米軍は、わが国の施政権下にある領域内であれば、どこにでも施設・区域の提供を求められる権利が認められている・・・わが国が米軍の提供を要求に同意しないことは、安保条約において予想されていない」とあるように、日本全国どこにでも米軍基地が出来る可能性がある事になっています。

そんな中、全国知事会では、2016年11月から6回に渡り「米軍基地負担に関する研究会」を開催し、2018年7月にとても意味のある提言(資料2)を発表しました。

この提言が、実現できるように、貴議会が国に意見書を提出してもらいたく考えます。

陳情事項

二宮町議会 は、全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨を支持し、国に意見書を提出する事を求める

役場庁舎建設の進め方についての陳情

二宮町議会議長
野地洋正殿

陳情者

中郡二宮町二宮

大切な暮らしのために町を考える会

代表 田原知規



役場庁舎の新築について陳情します。

私たち町民がわかりやすい形で庁舎の新築を知ったのは、昨年 4 月号の「広報にのみや」でした。その後、昨年末に「二宮町役場新庁舎建設 基本構想・基本計画（案）」ができ、大変驚きました。私たちは、役場の新築がいまだ町民に十分に周知されておらず、また 1 年も経たないうちに基本構想・基本計画が 3 月に策定されようとしていることに対して危惧しています。

今の庁舎が耐震されておらず、危険な状態でこのまま使用するわけにはいかないというのわかります。しかしラディアン裏の土地が防災の観点から最適かどうかを判断するための情報も不足しています。

さらに 4 月号の「広報にのみや」では 15 億円と記載されていた建設費が 2 月号では 26 億 4,740 万円になっており、その根拠もわからないまま今に至ります。今ある町有地、役場解体後の跡地、学校再配置による跡地をどのように活用していくのか等、総合的な町の将来ビジョンも提示されていません。

庁舎の検討委員会も傍聴していますが、専門家の介入や、信頼できる財政計画、財政見通しが求められており、大変重要な発言もあるにも関わらず、たった 3 回の検討委員会で終了することも決まっています。

今後、20 年、30 年の間、町民が多額の建設費を負担していくこととなります。しかし庁舎整備について町民が意見を言えるのは、年末に行われた「二宮町役場新庁舎建設 基本構想・基本計画（案）」のパブリックコメントと、2 月に開催される 3 回の庁舎説明会、そして一般町民が 3 名入っている検討委員会のみになります。それで「町民意見は聞きました」ということになってしまいます。

「基本構想基本計画」が決まると「基本設計実施設計」の策定に進み後戻りができないと伺っています。現状のように、情報がほとんどないまま、また町民参加ができないまま、多額の費用がかかる庁舎建設のさまざまなことが決まってしまうことに危機感を抱いております。そこで以下について陳情いたします。

1. 新庁舎の必要性、場所の選定、財政の見通し、機能など、広い範囲にわたり町民が理解できる、わかりやすい情報提供を町民にすること。
2. 庁舎について、町民の意見を取り入れる仕組みづくりをすること。
3. 3 月中に策定予定の「二宮町役場新庁舎建設 基本構想・基本計画」の策定を延期すること。

以上

平成31年2月8日

二宮町役場新庁舎整備について町民間で議論を深めるために、
町の説明と資料作成、開示を求める陳情

二宮町議会議長
野地洋正様

陳情者 二宮町二宮1931-3
まちづくり工房「しお風」代表 神保智子 

【陳情趣旨】

町の公共施設全体の将来像を示さず、行政公用施設である役場新庁舎建設を最優先で進める必要性や基本理念が理解できません。

二宮町役場新庁舎建設基本構想・基本計画(案)では、新庁舎を「まちづくりの拠点」と位置付けています。しかし、そうであるならば、まちづくりの中では公共施設全体の将来像を描き、拠点となりうる新庁舎と地区とのネットワークを明らかにし、いつどこにどのような新庁舎を整備するか議論すべきではないでしょうか。

地方自治法では、地方公共団体の役割を「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。」としています。

役場新庁舎建設を最優先とすることが、この役割の主旨に沿うものと言えるでしょうか。住民の福祉増進に立派な役場庁舎は必須とは考えられず、支障をきたさない最低限度のもので十分ではないでしょうか。

ですから、学校などの教育施設、福祉施設、文化施設には補助メニューがありますが、行政事務を行う組織が入居する建物に過ぎない庁舎建設には本来補助メニューがないのではないのでしょうか。

庁舎建設は優先順位が低く、住民の福祉の増進を図る住民ニーズ事業が優先されるべきではないでしょうか。

新庁舎建設計画案では「現庁舎では、大規模災害が発生した際に防災・災害対策拠点としての果たすべき役割を十分に担えないことから、早期に事業化が可能な「ラディアン周辺」に、防災拠点として安全・安心な、また、質の高い町民サービスが提供できる新庁舎を建設することが必要」と新庁舎建設の緊急性をアピールしています。しかし、地震で庁舎が使用できなくなった場合の具体的な支障については何も説明されていません。

また、大規模災害では町内でも大きな被害が想定される中、25地域集会施設中9施設は旧耐震基準で建てられており、さらにその内5施設は災害時の地区対策本部となっていますが、何の検討もされていません。新庁舎建設で安全な建物ができたとしても防災備蓄や住居の耐震化(現在27%が必要)、ブロック塀補強も充分でなく、安全な地域集会施設もなければ、私たち住民は安全・安心を感じることはできません。これでも新庁舎は防災・災害対策拠点としての果たすべき役割を十分に担えると言えるのでしょうか。災害が起こる前に個々の町民の命と財産を守る対策こそが優先されるべきだと思います。

新庁舎建設計画案では、役場業務の現状に基づいて庁舎設計をしています。しかし、人口減少に伴う業務縮小や行政連携、民間連携、技術革新等による将来の役場業務

の効率化を考慮しなくてもよいのでしょうか。すでに税金等は、コンビニや銀行での支払いができ、また、今後パソコン、スマホなどの情報機器の利用拡大で、町民が役場に行く必要性も大幅に減り、役場庁舎の町民にとっての重要性は減少するのではないのでしょうか。

二宮町人口ビジョンでは平成27年度において、人口目標は1万7千人であり、町民税は50%以上減少すると推計されています。耐用年数50年として、今後の役場の必要な機能や面積を想定した設計をするために十分な検討が必要です。

二宮町は新庁舎建設に充当する基金を積み立てていないので、現状は起債するしか方法はありません。熊本地震を踏まえ、庁舎機能を確保するため、「市町村役場機能緊急保全事業」が創設されていて、起債充当率が90%まで許され、平成32年度までの特例的な事業なので、その適用を受けるために急いでいるのでしょうか。

このようなことから納得できる根拠も示さず緊急性を求める現状には合理性がなく認められることはできません。

平成29年12月に作成された「二宮町役場庁舎整備手法調査報告書」の中で庁舎建設の概算費は15億600万円と記載されています。しかし、二宮町役場新庁舎建設基本構想・基本計画(案)では、11億円近く加算され、26億4,700万円となりました。住民一人約10万円の負担であり、借金でもあります。平成29年度決算によれば、一般会計町債残高(借金総額)は約70億円で、町民一人当たりになると約25万円です。計画案に記載された町債額を加算すると約93億円で、一人当たりになると約33万円です。

一般会計における公債費は相当額増え、一般経費から3億7,240万円も削減することも考慮すると他事業への財源減少は避けられません。

庁舎建設が、今後数十年の借金返済、地方公共団体の役割である「町民福祉の増進」に負の影響を及ぼします。つまり、借金が雪だるま的に膨脹し、住民サービスの低下や住民負担の増加がおこるのです。

さらに自主財源である町税は減少すると、大きな将来負担を強いられる町民に納得できる財政計画を示すべきではないのでしょうか。

このようなことから、役場新庁舎建設計画を一度白紙に戻し、再検討することが、妥当であると考えます。また、今後さらに町民間で議論を重ねるためにも多くの情報が必要です。次の項目を陳情いたします。

【陳情項目】

1. 庁舎建設の緊急性について具体的な説明を求めます。
 - ① 地震で現庁舎が使用できなくなった場合、または緊急暫定措置として、ラディアン、学校、消防署等他代替公共施設では業務ができないとする理由は何でしょうか。また、現状では支障をきたすとする理由は何でしょうか。新庁舎を建設する必要性の具体的な説明を求めます。
 - ② 「市町村役場機能緊急保全事業」を活用して国等からの補助金や地方交付税措置等を得るようなことを町は説明していますが、それまでして実施する緊急性があるとする理由は何でしょうか。金額等具体的な説明を求めます。
2. 今後の町財政運営(歳入と歳出明細、町債残高、公債費等)に新庁舎建設がどのように影響するかを町民も理解できる財政計画の作成と開示を求めます。(仮定を前提としたものでかまいません。) 以上

二宮町長 村田 邦子 殿

二宮町議会議長 野地 洋正

平成 31 年第 1 回二宮町議会定例会における議案説明口述書の
提供について（依頼）

日頃より議会運営にご協力賜り感謝申し上げます。

さて、2月26日開会の平成31年第1回二宮町議会定例会においては、町長提出議案41件中、常任委員会への付託議案は30件となる予定です。

このため、常任委員会を2月26日の本会議終了後から開始し、翌27日の2日間に分割して審査することを本日の議会運営委員会で決定しております。

通常、本会議における議案上程の際に、町長・担当部長が提案理由の説明を行います。今回は議案件数が多く、説明朗読に時間を要することが予測されます。また本会議終了後ただちに常任委員会審査に入ることから、議事運営の効率性などを勘案し、異例ではありますが下記対応を依頼するものです。

記

1. 付託議案の提案理由説明口述書を会期前に提供していただくこと。
2. 本会議においては、提案理由説明の朗読を省略すること。※

※議会の同意（簡易採決）による。

陳情朗読も省略する

また上記措置に伴い、議会側では以下の対応を行います。

- ①提案理由説明口述書は会議録の資料集に収録する。
- ②説明口述書は議案に付随する資料として扱い、議案と共にホームページに掲示するほか、傍聴者貸与議案冊子に加える。
- ③議員にはデータ配信する。

以上、ご協力下さいますようお願いいたします。

事務担当は議会事務局庶務課